

# **檜葉町復興計画〈第二次〉第三版**

## **概要版**

**令和元年9月**

**檜葉町**

# 目 次

第一章 はじめに .....	1
1. 復興計画<第二次>第三版の策定 .....	1
2. 復興計画の目標と理念 .....	1
第二章 復興の進め方.....	2
1. 時期区分 .....	2
2. 復興を目指す新たな土地利用 .....	3
3. 復興への取り組みを支える仕組み .....	4
第三章 復興のための施策 .....	5
1. 暮らしやすさを追求する.....	6
2. これまで・現在とは違う新しさを目指す .....	13
3. さらなる安全・防災を目指す .....	25
4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る .....	32
5. 安心して暮らせる環境を作り出す .....	39
きぼうプロジェクト.....	49



# 第一章 はじめに

## 1. 復興計画〈第二次〉第三版の策定

これまで楢葉町では、楢葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、楢葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）、楢葉町復興計画〈第二次〉（平成 25 年 5 月）、楢葉町復興計画〈第二次〉（第二版）（平成 28 年 1 月）を策定してきました。

この「復興計画〈第二次〉第三版」は、震災 10 年となる本格復興期の終了まで 1 年半となった現在、これまでの取り組みを改めて総括し、あるいは仕上げをほどこして、次の 10 年に向けた確固たる足がかりとするための計画です。

今後、町民それぞれが生活を再建し落ち着いた暮らしを取り戻すとともに、震災を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、私たちは心をひとつにしてこの計画を推進していきます。



## 2. 復興計画の目標と理念

復興の目標、基本理念や主要施策は、  
楢葉町復興ビジョンに記載した「ならは復興の木」のとおりです。

なお、平成 27 年 9 月 5 日楢葉町復興祈念式典では、復興に向けた新たなキャッチフレーズ「こころ、つなぐ、ならは、明日へ！！」が発表されました。

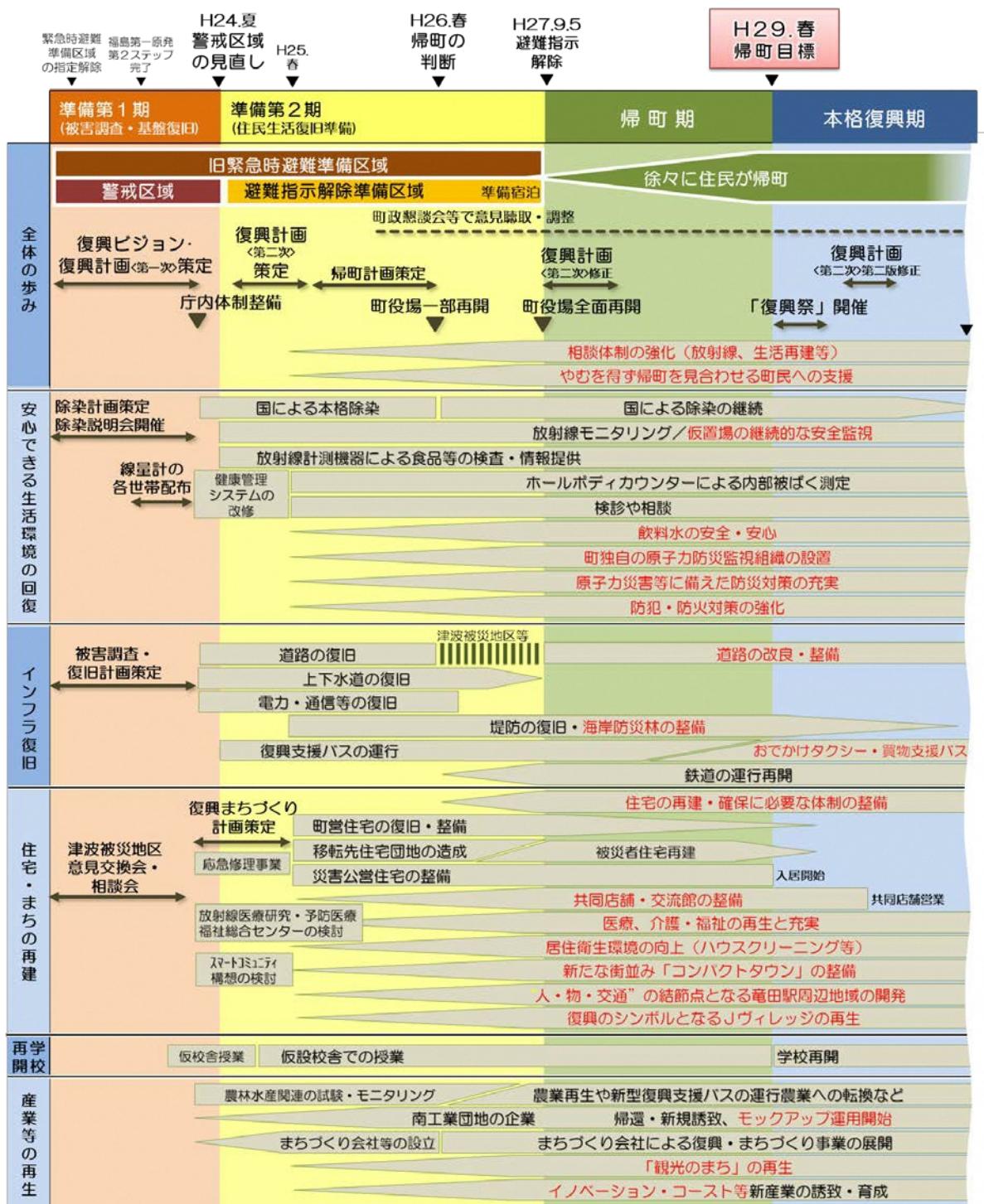


## 第二章 復興の進め方

### 1. 時期区分

帰町期の様々な取り組みを経て、帰町目標の「平成 29 年春」には町内居住者が 1508 人、760 世帯(3 月 31 日現在)となり、町内居住率（住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合）が 2 割を超えるました。本格復興期（帰町目標～復興計画の計画期間である平成 32 年度まで）には、次の 2 つを目標として、それに必要な各種の施策を実施しています。

- \* 町民全世帯の（帰町するか否かにかかわらず）生活再建を図る
- \* 「新生ならは」への取り組みを本格化し、将来に向けた基礎を作り上げる



## 2. 復興を目指す新たな土地利用

「檜葉町土地利用計画アクションプラン」（平成 26 年 4 月）で示された土地利用の方向性に基づく土地利用計画（下図）をもとに、個別検討・具体化を進めています。



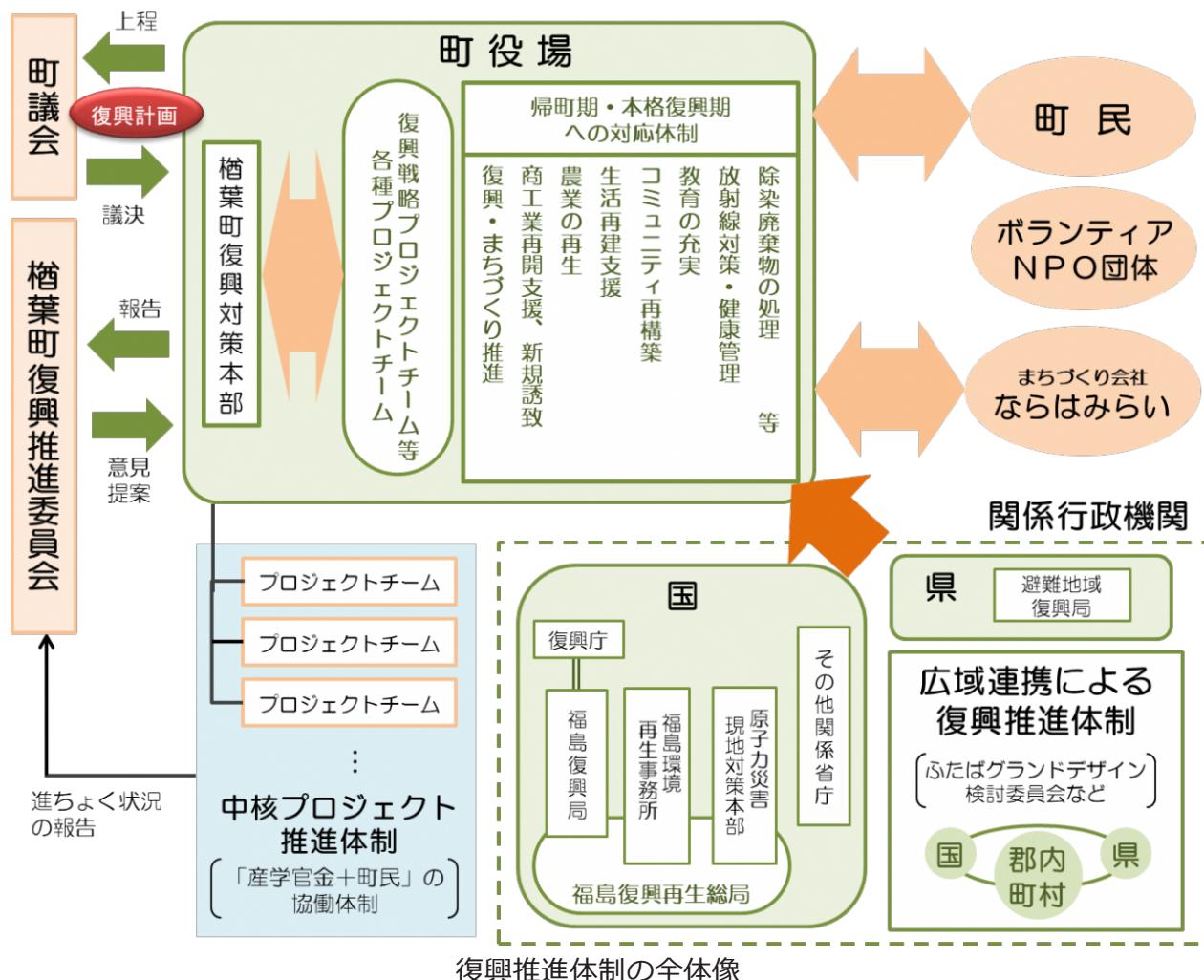
土地利用計画図

特に、次の点について、より具体的な内容を定めて、記載を充実しています。

項目	具体的な取組内容
復興拠点「コンパクトタウン」	今後、コンパクトタウンに集まる人々の憩いの空間として、木戸川沿いに親水公園の整備を促進。
竜田駅周辺開発エリア	竜田駅東側エリア・西側エリアのそれぞれについて、今後の基本方針やゾーン区分に基づく整備を推進。
Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備	Jヴィレッジ及び道の駅ならばに隣接し、国道6号に面したエリアを、観光・健康・教育・交流・医療・救護・避難場所などのさまざまな機能を備えた多機能拠点として位置付け。
地区別の復興まちづくり計画	波倉地区、上繁岡・繁岡地区において、町民参加型で復興まちづくり計画を検討・策定。

### 3. 復興への取り組みを支える仕組み

まちの復興に向けた取り組みは多種・多方面にわたることから、これを推進するためのしっかりとした仕組みが必要です。関係機関と連携を図りつつ、町役場と町民、町内各事業者などが一体となり、ともに復興に向けて歩み続ける体制を構築します（下図参照）。



## 第三章 復興のための施策

復興計画〈第二次〉第三版で示す、復興に向けた施策・取り組みの全体像は、下図のとおりです。

### 帰町から本格復興への施策

#### 1. 暮らしやすさを追求する

- 1) 豊かな教育環境の充実
- 2) 地域福祉施策と子育て環境の充実
- 3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

#### 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す

- 1) 風評被害の払拭
- 2) 新しい産業による地域経済の発展
- 3) 町外との新たな連携・交流
- 4) 「ふるさと婚葉」づくり

#### 3. さらなる安全・防災を目指す

- 1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり
- 2) 災害に強いまちづくり
- 3) 災害教訓の伝承・発信

#### 4. 緯を保ち、被災生活を乗り切る

- 1) 長引く避難生活への対応
- 2) コミュニティの維持・再構築
- 3) 円滑な帰町に向けた支援
- 4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
- 5) 町の将来を担う子どもたちへの対応
- 6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

#### 5. 安心して暮らせる環境を作り出す

- 1) きめ細やかな除染
- 2) インフラ復旧等による生活基盤の回復
- 3) 段階的・柔軟な帰町
- 4) 放射線モニタリングの継続
- 5) 心身の健康づくり・健康管理
- 6) 安定した雇用の確保

### 避難生活解消・生活再建の施策

# 1. 暮らしやすさを追求する

## 1-1) 豊かな教育環境の充実

### 施策1 魅力ある小中学校の再生

取組項目	主な取組内容
①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備	中学校校舎で授業再開している小学校2校については、統合や小学校校舎・小中連携のあり方などの具体的な検討を進め、より良い教育環境について整備を推進。
②より魅力ある学習環境の整備	これまでの取り組みに加え、新たに任命する学校教育アドバイザーの助言も踏まえ、魅力ある学習環境づくりに取り組む。
③中学生企業体験キャリア教育	中学校で、総合的な学習の時間を活用した模擬会社を設立し、商品開発や販売活動を継続実施。
④避難先からの通学手段の確保	避難先から楨葉の小中学校へ通学希望する子どものため、広野駅からのスクールバスを運行。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備						
② より魅力ある学習環境の整備						
③ 中学生起業体験キャリア教育						
④ 避難先からの通学手段の確保						



楢葉中学校校舎を利用した  
小・中連携型教育



福島県のアンテナショップ「日本橋  
福島館 MIDETTE」での販売活動

## 施策2 高等教育の充実

取組項目	主な取組内容
①アカデミー福島再生による国際人教育の推進	JFA アカデミー福島の再開に合わせた受け入れ体制の整備。双葉郡の子どもたちに対する国際人教育を推進。
②高等教育研究機関の誘致	楢葉遠隔技術センターを核として、大学の分室や大学院など研究と高等教育を行う機関などを誘致。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① アカデミー福島再生による国際人教育の推進						
② 高等教育研究機関の誘致						

## 施策3 生涯学習環境の再生による力強い人材の形成

取組項目	主な取組内容
①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生	町内の生涯学習環境の再生を目指し、「楢葉市民大学」を開校し、農業、スポーツ、書道、歴史、語学、合唱など、町民の皆様が自由に楽しく参加できる講座を開催。
②住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成	再開した小中学校の学習に住民が参画し、地域のみんなで子どもを見守り育てる“教育ボランティア”などの養成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① サークル活動を通じた生涯学習環境の再生						
② 住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成						



「楢葉市民大学」の活動

## 1-2) 地域福祉施策と子育て環境の充実

### 施策1 子育て支援等の環境整備

取組項目	主な取組内容
①子ども・子育て支援事業計画の推進	「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域・家族・多世代の触れ合いを重点施策として実施。新たに子育て世代包括支援センターも開設。
②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備	あおぞらこども園や天神岬スポーツ公園の遊具、ならはスカイアリーナのキッズルームなどを整備。
③幼児教育の充実	外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育や異文化交流を行う。新たに設置された幼児教育アドバイザーの助言などを生かした継続的改善の実施。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 子ども・子育て支援事業計画の推進						
② 子どもが思いっきり遊べる公園、遊び の整備						
③ 幼児教育の充実						



天神岬に整備された遊具

## 施策2 高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり

取組項目	主な取組内容
①保健福祉各種計画の推進	災害を踏まえて策定した計画に基づき、お年寄りや障がい者が健康に暮らしていけるまちづくりを推進。
②生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備	町内で再開した介護・障がい福祉施設を活用し、高齢者・障がい者が生きがいを持ち助け合う環境・仕組みづくりを目指す。
③福祉・介護サービスの人材確保	福祉・介護サービスの人材育成支援制度を活用、高齢者も可能な範囲で支援側の役割を担う仕組みを構築。
④子ども施設と高齢者施設との併設	町内の小中学校・こども園を高齢者など町民のために活用、将来的に高齢者と子どもたちの共生型の施設を目指し検討。
⑤誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり	道路や公共施設のバリアフリー化や、人権を尊重した「心のバリアフリー」施策を推進。
⑥シルバー人材センターの活用・人材確保	シルバー人材センターを活用し、復旧・復興に関わる事業の一端を元気な高齢者に委ねる。
⑦地域包括ケアシステムの深化・推進	医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進。関係職員の情報共有・知識向上や、郡内の広域連携により、必要な人材を確保。
⑧障がい者の視点に立った障がい福祉の充実	双葉郡内8町村による双葉地方地域自立支援協議会で検討し、障がい者も暮らしやすいまちづくりを推進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 保健福祉各種計画の推進						
② 生きがいづくりと一体化した健康管理	ケア施設の整備					
③ 福祉・介護サービスの人材確保						
④ 子ども施設と高齢者施設との併設						
⑤ 誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり						
⑥ シルバー人材センターの活用・人材確保						
⑦ 地域包括ケアシステムの深化・推進						
⑧ 障がい者の視点に立った障がい福祉の充実						



再開した「デイサービスセンター やまゆり荘」

## 1-3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

### 施策1 商業の活性化

取組項目	主な取組内容
①共同型店舗の整備、商業施設の発展	共同店舗「ここなら商店街」が役目を終え、新たに「笑ふるタウンならば」の敷地内に「ここなら笑店街」がオープン。さらに利便性を高める取り組みを推進。
②商業施設等の事業再開・運営等の支援	震災前から町内で商業を営んでいた事業者や、新たに檜葉で商業を始めようという事業者を積極的に後押しし、町全体の商業発展を推進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 共同型店舗の整備、商業施設の発展						
② 商業施設等の事業再開等の支援						



ここなら笑店街のオープン

### 施策2 予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立

取組項目	主な取組内容
①一次医療の再生、二次医療の充実強化	震災前からある医療機関の診療再開に加え、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）が診療開始。「笑ふるタウン」に公設民営の薬局もオープン予定。二次救急医療を担う福島県ふたば医療センターも富岡町に開院。
②予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立	ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）の医療提供体制を整えるため、診療科目の増設を要望。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 一次医療の再生、二次医療の充実強化 地元医療機関の再開要請・支援 二次医療の確保要請						
② 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立						



ふたば医療センター附属  
ふたば復興診療所  
(ふたばリカーレ)

### 施策3 帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築

取組項目	主な取組内容
①帰町時の自治機能の再生	集会施設の復旧、交流広場の整備を進め、コミュニティ活動を支援。行政区による自治機能再生のため、班の見直し・行政区の統廃合などの体制づくりを推進。
②行政区連絡員制度の設立	行政区毎に職員を行政区連絡員として選任し、帰町した町民の把握や行政区の自治活動に対する支援の継続。
③新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築	交流会や「ならは応援団」活動を通じ、避難中にできた町外との関係を継続。町外からのボランティア受け入れ体制を構築。
④帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援	孤立を防ぐ為に、共生型の「みんなの家」づくりに取り組み、生き生きと暮らせる環境を目指す。
⑤新たな町民のコミュニティ受け入れ	新たに町内に住む方を地域コミュニティに受け入れるため、交流の場づくりなどを推進。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 帰町時の自治機能の再生 集会施設の復旧整備 行政区の見直し・再編等						
② 行政区連絡員制度の設立						
③ 新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築						
④ 帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援						
⑤ 新たな町民のコミュニティ受け入れ						

## 施策4 コンパクトでスマートなまちづくり

取組項目	主な取組内容
①コンパクトタウンの形成	コンパクトタウン「笑ふるタウンならは」が誕生。今後も日常生活のほとんどを徒歩圏内でまかなることができる「コンパクトなまちづくり」に取り組む。
②コンパクトタウンにおけるスマートコミュニティ構築	「笑ふるタウンならは」では太陽光などの再生可能エネルギーを導入し「災害に強いまち」を実現。創った電気と貯めた電気を賢く使うスマートコミュニティを構築。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① コンパクトタウンの形成						
② コンパクトタウンにおけるスマートコミュニティ構築						



笑ふるタウンならは

## 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す

### 2-1) 風評被害の払拭

#### 施策1 草の根情報発信

取組項目	主な取組内容
①滞在型・体験型ボランティアの受け入れ	滞在型・体験型ボランティアの積極的受け入れ。ならば応援団を増やし、風評を払拭。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 滞在型・体験型ボランティアの受け入れ						



体験型ボランティアの活動

#### 施策2 国に対する風評抑止対策の要請

取組項目	主な取組内容
①風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請	各種基準値を定めている国に、根拠などのわかりやすい説明を要望。また、製品取引などにおいて根拠のない風評被害を抑止するため、国に一層の取り組みを要望。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請	要請					

## 2-2) 新しい産業による地域経済の発展

### 施策1 復興に伴う新規流入人口の受け入れ

取組項目	主な取組内容
①宿泊施設の復旧・確保	営業を再開したサイクリングターミナルなど、町内宿泊ビジネスの促進により、新規流入人口の受け皿を確保。
②新たな居住者のための住環境整備	新産業の従事者・研究者や郡内他町村からの長期避難者を積極的に受入。住環境の整備・住まい確保を支援。
③移住促進	町外からの移住・定住を受け入れ、移住者と町民との交流を深めることで、活気あるまちづくりへつなげる。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 宿泊施設の復旧・確保						
② 新たな居住者のための住環境整備						
③ 移住促進						



リニューアルしたサイクリングターミナル



竜田駅東側に整備した企業宿舎

## 施策2 新産業の創造・誘致

取組項目	主な取組内容
①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援	専門家による起業相談、情報交換・共有により、起業化やベンチャー企業の育成を支援。
②原子力防災・廃炉関連機関の誘致	廃炉のための技術開発や原子力防災に関する研究・実践を行う中核機関を誘致。福島第二原子力発電所全基廃炉の正式決定を受け、今後数十年にわたって続く廃炉作業を一大産業として活用。
③新たな企業の誘致	企業誘致を推進するための事業を継続実施するとともに、雇用創出に向けた取り組みを精力的に推進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援						
② 原子力防災・廃炉関連機関の誘致						
③ 新たな企業の誘致						

## 施策3 農林水産業の再生と新たな展開

取組項目	主な取組内容
①農地の復旧と保全、農業の再生	農家の状況に応じたサポート体制を整備して、営農再開に伴う不安を払拭。「人・農地プラン」を作成・推進し、営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す。
②「ならば米」ブランド化の推進	水稻育苗センター、米農業用低温倉庫、カントリーエレベータからなる水稻栽培の拠点が完成。楢葉町独自の米ブランド「ならば米プロジェクト」を推進。
③施設園芸（ハウス農業）の促進	町が事業実施主体となり事業者を募集、震災前にあったトマト栽培の振興を図る。震災後、新たに始められたトルコギキョウなどの花きを特産品として育成・支援。
④新たな担い手の育成	ボランティアによる農家支援などを通じ、町内外から農業の新たな担い手を育成。
⑤木戸川資源の再生	鮭・鮎への放射性物質の影響を調査しつつ、地域資源回復を図り、地域住民が鮭・鮎などの木戸川資源に触れ合える環境を整備。
⑥畜産業の再開支援	県のモデル事業を活用した施設整備や、家畜導入の支援により、畜産業の再開を支援。
⑦大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開	国・県の「イノベーション・コスト構想」を活用しながら、農林水産業への各種機械導入やロボットの技術開発・実用化を目指す。
⑧企業との連携による特色ある農産物の栽培	楢葉町の農業で大切な要素として「みんなで楽しめる」「儲かる」「楢葉町でしかできない」を掲げ、民間企業とタイアップした特色ある農作物の栽培を目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 農地の復旧と保全、農業の再生 汚染状況の調査・除染 農地復旧 農業の再生						
② 「ならは米」ブランド化の推進						
③ 施設園芸（ハウス農業）の促進						
④ 新たな担い手の育成						
⑤ 木戸川資源の再生 水産業再生に向けたモニタリング 鮭の心化事業の再開 鮎の育成						
⑥ 畜産業の再開支援 畜産業の再開支援 飼料作物の試験栽培						
⑦ 大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開						
⑧ 企業との連携による特色ある農産物の栽培						



水稻育苗センター



自動ラック式米農業用  
低温倉庫  
カントリーエレベータ



民間企業とタイアップして栽培した  
甘藷（さつまいも）の収穫

## 施策4 再生可能エネルギーへの取り組み

取組項目	主な取組内容
①農地を利用した太陽光発電事業の導入促進	檜葉新電力合同会社の運営・管理を実施。遊休・耕作困難農地の集約化・転用などで、さらなる太陽光発電事業の導入を促進。
②風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進	風力発電について、沿岸部や内陸山間部などの適地検討を進め、積極的に誘致。小水力・バイオマス発電などの導入を検討。
③民間事業者への再生可能エネルギー導入促進	民間事業者における太陽光発電や風力発電の導入を促進、工場事業者の町や電力の安定確保への寄与をPR。
④農業再生につながるバイオマス燃料製造	町内の農地を活用したバイオマス燃料製造ビジネスの可能性を検討。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 農地を利用した太陽光発電事業の導入促進						
② 風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進						
③ 民間事業者への再生可能エネルギー導入促進						
④ 農業再生につながるバイオマス燃料製造						

## 2-3) 町外との新たな連携・交流

### 施策1 連携・交流促進の仕組み・機会づくり

取組項目	主な取組内容
①ならは応援団の活性化	町の復興と町民の生活再建に貢献するため結成した「ならは応援団」について、さらなる交流を深める。
②交流人口の拡大	交通の便の確保、町内での宿泊・滞在の場を提供するため「民泊」などの仕組みづくりを推進。HP や広報紙、SNS などを活用して町と町民の元気な姿を発信し、交流人口拡大。
③震災を通じて生まれた他地域との交流促進	震災がきっかけで生まれた他地域との交流を継続し、壱岐市と友好都市を締結。「きぼうの桜サミット」を通じた全国との交流も促進。
④全国やまゆりサミットの開催	町やまゆりの会の復活、やまゆり群生地の再生に取り組み、全国やまゆりサミットを開催。
⑤全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」	ならは応援団の「花とみどりのプロジェクト」を展開、町民が庭で育てる花を紹介する「花じまん」コーナーを設けるなど、花いっぱいのまちづくりを推進。

⑥復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり	復興の節目ごとに復興祭などのイベントを開催。日本クラブユース選手権などのイベントや、サッカー日本代表、Jリーグ、なでしこリーグの合宿・試合などを誘致。
⑦教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進	県「教育旅行誘致促進事業」と連携し、教育旅行の体験メニューを充実させ、若者に魅力をアピール。国内外学生との交流を図り、国際感覚を身につけた若者を育成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① ならは応援団の活性化						
② 交流人口の拡大						
③ 震災を通じて生まれた他地域との交流促進						
④ 全国やまゆりサミットの開催						
⑤ 全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」						
⑥ 復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり						
⑦ 教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進						



地域の核となっているみんなの交流館ならは CANvas



子どもたちも参加して行った「花とみどりのプロジェクト」

## 施策2 観光産業の復活

取組項目	主な取組内容
①観光施設等の再生・活性化	公共 Wi-Fi 整備、AR 案内板などの技術を用いて、ICT 時代にマッチした新たな観光産業に向け活性化。
②絆ツアー（仮称）等の推進	被災地の現状を見て災害について学び、被災地の住民と交流したり特産物を購入したりするスタディツアーなどを実施。また、映画などの撮影誘致・支援を行う体制（フィルム・コミッション）の整備を検討。
③道の駅ならはの再開	臨時警察署としての役目を終え、平成31年4月、温泉保養施設が再開。物産館も令和2年度の再開を目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 観光施設等の再生・活性化 観光施設の復旧						
② 絆ツアー（仮称）等の推進						
③ 道の駅ならはの再開						



再開した道の駅ならは

### 施策3 国際交流の促進

取組項目	主な取組内容
①海外からの来訪者の受け入れ体制構築	町民全體が、諸外国からの来訪者とコミュニケーションする力を伸ばす。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、各種案内板などのユニバーサルデザイン化、インフォメーション機能の設置など、海外旅行者をおもてなしできる町を目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 海外からの来訪者の受け入れ体制構築						

### 2-4) 「ふるさと楓葉」づくり

#### 施策1 スポーツのまち楓葉の再生と振興

取組項目	主な取組内容
①Jヴィレッジの復興	サッカー日本代表の合宿や東京オリンピック・パラリンピックの事前練習等を誘致。県と連携し、Jヴィレッジを活用した地域の魅力創出・地域振興に取り組む。
②スポーツの促進	町民の健康とコミュニティ維持のため、交流事業、スポーツ大会の参加を推進。「健康増進とスポーツ振興」の目標達成のためのならはスカイアリーナの利活用推進。
③スポーツコミッション事業の推進	新たに「一般社団法人楓葉町スポーツ協会」が発足。スポーツコミッション事業を推進し、スポーツを中心としたまちづくり・地域活性化に展開。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① Jヴィレッジの復興						
② スポーツの促進						
③ スポーツコミッション事業の推進						





全天候型練習場や新たなホテル棟を備えグランドオープンしたノヴィレッジ



健康増進の拠点となるならスカイアリーナ

## 施策2 ふるさと檜葉の景観づくり

取組項目	主な取組内容
①天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備	天神岬公園から津波対策を一望できる展望エリアを設置。AR機能を活用して津波襲来時の映像を見られる仕組みを構築、内容充実を図る。
②桜のトンネルづくり	天神岬に通じる道をはじめ、町内各所で「桜のトンネル」を整備。
③木戸ダム・木戸川流域の再生	木戸ダム、木戸川渓谷の遊歩道を除染・修理。今後、鮎の放流を再開、岩魚・山女魚のキャッチアンドリリースができる環境整備など、観光資源の再生に努める。
④町民農園の整備	農地を活用した「町民農園」整備により、町民、町外からの来訪者に土とふれあう機会を提供。
⑤ゆずの里ならはの再生	ゆずの植樹を進め、樹・果実を愛でる景観を作り出すとともに、ゆずを使った产品を開発するなど、ゆずの里ならはの再生を目指す。
⑥木戸駅前のサツキ公園づくり	震災前からあったサツキを木戸駅東側にある町有地に移植、サツキ公園として整備し、地域住民の協働による維持管理体制を構築。
⑦天神原湿原の再生	天神岬スポーツ公園にある稀少な食虫植物などの自生地「天神原湿原」を、関係機関・専門家の助言を得ながら再生・保全、子どもたちの環境教育に活用。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備						
② 桜のトンネルづくり						
③ 木戸ダム・木戸川流域の再生						
④ 町民農園の整備						
⑤ ゆずの里ならはの再生						
⑥ 木戸駅前のサツキ公園づくり						
⑦ 天神原湿原の再生						



木戸川のサーモンフィッシング



ゆずの樹・果実を愛でる景観

### 施策3 文化財の保全等

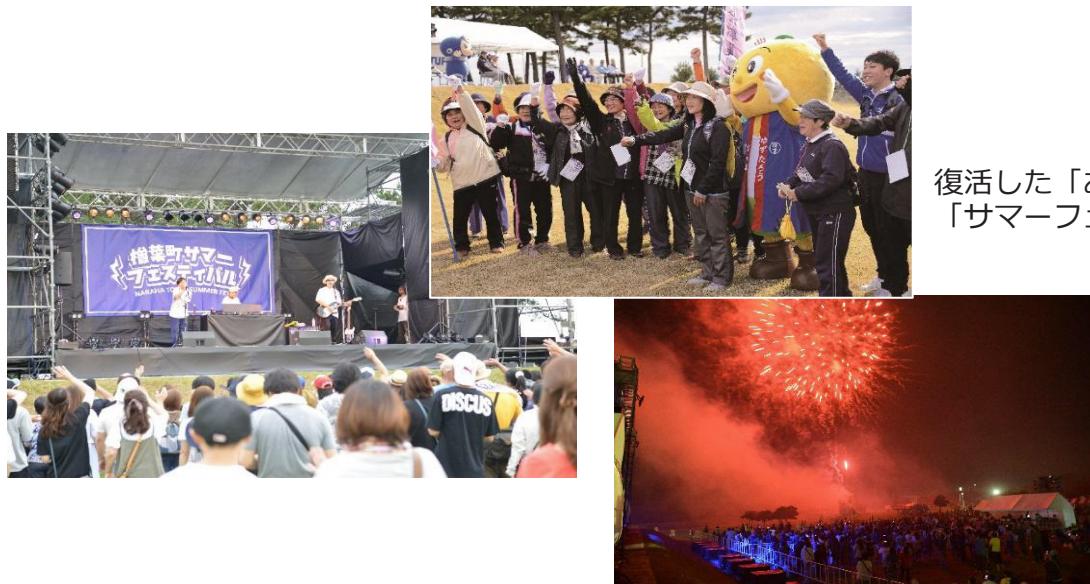
取組項目	主な取組内容
①文化財の復旧支援	被災文化財の災害復旧を支援。
②埋蔵文化財等の調査	復旧・復興の公共工事と調整し、遺跡等の文化財保護に取り組む。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 文化財の復旧支援						
② 埋蔵文化財等の調査						

### 施策4 町のイベント、祭りの再生

取組項目	主な取組内容
①町の各種イベントの復活・創設	「あるこう会」や「サマーフェスティバル」を再開。檜葉遠隔技術開発センターやJヴィレッジを活用した新たなイベントを創設。
②歴史・伝統・文化の継承	歴史・伝統・文化を継承するための空間整備を進めるとともに、地域学習などの取り組み、後継者育成などの保存継承活動を支援。歴史資料館の再開を目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 町の各種イベントの復活・創設						
② 歴史・伝統・文化の継承						



## 施策5 檬葉ならではの名物・特産品づくり

取組項目	主な取組内容
①ご当地ナンバープレートの発行	町が発行する 125cc 以下のバイクのナンバープレートを、ゆず太郎がデザインされたオリジナルのご当地ナンバープレートとする。
②檉葉グルメ、檉葉みやげの開発	復活した「ならはのゆず里愛」に加え、新たにお土産用「マミーすいとん」、日本酒「檉葉の風」が誕生。ゆず太郎での PR や特産品を活用して新しい産業や観光資源につなげる。
③田んぼアートによる新スポットづくり	町民有志や民間団体などが実施する「田んぼアートづくり」を、新しい観光スポットとして支援・育成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① ご当地ナンバープレートの発行						
② 檉葉グルメ、檉葉みやげの開発						
③ 田んぼアートによる新スポットづくり						



檉葉グルメ・檉葉みやげとして開発・販売されている各種特産品



田んぼアート

### 3. さらなる安全・防災を目指す

#### 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり

##### 施策1 防災に関する各種計画の見直し

取組項目	主な取組内容
①地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し	災害教訓等を踏まえ地域防災計画を策定し、町民向けパンフレット等で周知。今後も継続的な見直しを実施。
②津波避難計画の見直し	県の津波シミュレーションに基づき、津波避難計画、防災マップの見直し、津波防災表示板のあり方を検討。
③広域避難計画の策定、協定等の修正	教訓を活かし、広域避難計画を作成。各種協定の点検を行い、情報交換・防災訓練など積極的に交流。
④広域避難に備えた重要情報資産の確保対策	戸籍・住民記録などの重要な情報資産について民間のデータサーバーを利用する安全対策を実施済み。
⑤要配慮者避難計画の見直し	自主防災組織や福祉関係事業者・NPO団体等と連携し、要配慮者避難計画の見直し、個別計画の策定推進。
⑥物資の備蓄・調達計画の見直し	旧商工会館、まなび館、ならはスカイアリーナなどに備蓄。Jヴィレッジ近傍に整備する多機能拠点にも防災倉庫を設置予定。効果的な備蓄・調達の仕組みを構築。
⑦山間部における林地崩壊時の避難計画の策定	土砂崩壊発生時に孤立する危険性が高い集落における情報通信や非常食の確保を促進。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
① 地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			
② 津波避難計画の見直し						
③ 広域避難計画の策定、協定等の修正						
④ 広域避難に備えた重要情報資産の確保対策						
⑤ 要配慮者避難計画の見直し						
⑥ 物資の備蓄・調達計画の見直し						
⑦ 山間部における林地崩壊時の避難計画の策定						



町民向けパンフレット  
「防災の手引き」

## 施策2 災害に強い人づくり

取組項目	主な取組内容
①消防団の再構築	事業者等の協力も得て機能別消防団を組織。機能別消防団員のさらなる拡充など、消防団の強化に取り組む。
②防災リーダーの育成、自主防災組織の再生・活性化	防災に関するリーダーを育成し、自主防災組織の再生・構築、地区防災計画の策定など、地域の防災力を強化。
③実効性のある防災訓練の実施	自然災害、原子力災害などを想定した防災訓練による、まち全体としての災害対応能力の向上。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 消防団の再構築						
② 防災リーダー育成、自主防災組織の再生・活性化						
③ 実効性のある防災訓練の実施						



企業や役場等で組織した機能別消防団員



原子力災害を想定した防災訓練



### 施策3 緊急情報伝達・広報体制の充実

取組項目	主な取組内容
①緊急情報伝達の仕組みの再構築	防災行政無線の復旧に取り組み、タブレット端末やスマートフォンアプリの活用、コミュニティFM、SNSなど緊急時の情報伝達手段の多重化を推進。
②町独自の観測システム、観測体制等の強化	放射線、気象観測データなどを集約した町独自の観測システム・観測体制等を強化。
③公共Wi-Fiの整備	町内の避難所施設に公共Wi-Fiを整備。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 緊急情報伝達の仕組みの再構築						
② 町独自の観測システム、観測体制等の強化						
③ 公共Wi-Fiの整備						

### 施策4 原子力安全の確保

取組項目	主な取組内容
①専門家による原子力施設の監視	原子力施設の監視のために「楢葉町原子力施設監視委員会」を設置し、監視結果を町民へ公表。福島第二原子力発電所の全基廃炉が決定されたことから、廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、監視体制を強化。
②特定廃棄物埋立処分施設の監視	学識経験者、福島県、富岡町、楢葉町及び地域住民で構成する「管理型処分場環境安全委員会」の活動を通じ、処分状況やモニタリングデータ等を継続的に監視。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 専門家による原子力施設の監視						
② 特定廃棄物埋立処分施設の監視						



原子力施設監視委員会による  
福島第二原子力発電所の視察

### 3-2) 災害に強いまちづくり

#### 施策1 避難路・防災拠点等の体系的整備

取組項目	主な取組内容
①広域的避難ルートの体系的な整備	常磐道へ接続する出入口の確保、浜街道の延伸、東西交通の確保などによる避難ルートの確保。
②津波避難ルートの指定・整備	津波危険のある地域ごとに津波避難ルートを検討、必要な整備等に取り組む。
③災害に備えた防災拠点の整備	Jヴィレッジ周辺エリアに救護・避難場所機能を備える防災拠点を整備。
④津波避難施設の整備	今後、津波浸水危険区域・災害危険区域に建築される場合は、津波避難ビルとしての性能を備えるよう要請。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 広域的避難ルートの体系的な整備						
② 津波避難ルートの指定・整備						
③ 災害に備えた防災拠点の整備						
④ 津波避難施設の整備						



新たに整備された「ならはスマートインターチェンジ」

## 施策2 津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり

取組項目	主な取組内容
①津波防災地域づくり総合推進計画の作成	津波防災地域づくりを総合的に推進する計画を策定、推進計画区域の設定、海岸保全施設の整備、市街地の整備改善の事業等の推進を図る。
②堤防の復旧、緩傾斜堤の導入	高さ8.7mの防潮堤を整備。南地区浄化センター以北について緩傾斜堤として整備し、河川の護岸についても必要なかさ上げ等を実施。
③県道及びアクセス町道の復旧・整備	浜街道は、津波に対する二線堤とした海岸防災林、緩傾斜堤と一体的整備。浜街道へ接続する町道を整備。
④海岸防災林の整備	県の想定を超える津波に備え、緩傾斜堤と海岸防災林を一体的に整備し、「減災」に取り組む。
⑤津波被災地区的地区別再生計画の策定・実施	津波被災地区的地区別意見交換会などを通じ、コミュニティ維持・再生等に配慮した地区再生に取り組む。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 津波防災地域づくり総合推進計画の作成						
② 堤防の復旧、緩傾斜堤の導入						
③ 県道及びアクセス町道の復旧・整備						
④ 海岸防災林の整備						
⑤ 津波被災地区的地区別再生計画の策定・実施						



新たに整備された堤防（8.7m）

### 施策3 災害から町を守るための森林整備

取組項目	主な取組内容
①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備	徹底した除染が難しい山林における放射性物質を含む土砂等の流出や風倒木を抑止するため、間伐や搬出など森林を守る取り組みへの支援を国等に要望。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備						

### 3-3) 災害教訓の伝承・発信

#### 施策1 災害の記憶・教訓の見える化

取組項目	主な取組内容
①津波浸水エリアの周知	津波到達地点を後世に伝えるため、津波浸水エリア津波浸水エリアの表示・記録などの周知に取り組む。
②津波高・浸水高のまちなか表示	津波の高さを実感するため、目に付きやすい津波高・浸水高表示の方法、設置場所を検討。
③避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承	避難で重要な役割を果たした「松ノ口・大坂線」の教訓を、AR機能を活用するなどして伝承。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 津波浸水エリアの周知						
② 津波高・浸水高のまちなか表示						
③ 避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承						

#### 施策2 災害・復興記録のとりまとめ、伝承

取組項目	主な取組内容
①町と町民に関する災害対応記録の継続的収集	職員、町民等からの聞き取り調査など、町だからこそできる情報収集・提供などに取り組む。
②災害記録誌の発行、復興情報の発信	災害記録誌として、災害の状況をまとめた第1編、第2編を発行。復興の歩みをまとめた第3編の発行を予定。
③追悼行事等の開催	地震・津波発生の3月11日、避難指示解除の9月5日を特別な日と位置づけ、追悼・慰靈行事、復興祈念行事を開催。

#### ④まちなか体験型防災研修

さまざまな災害痕跡を組み合わせ、町民や事業者の協力を得て「まちなか体験型防災研修」の運営を検討。交流館・資料館などを活用して被災経験と教訓を将来に伝える貴重な資料を収集・蓄積。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 町と町民に関する災害対応記録の継続的収集						
② 災害記録誌の発行、復興情報の発信 災害記録誌のとりまとめ						
③ 追悼行事等の開催						
④ まちなか体験型防災研修						



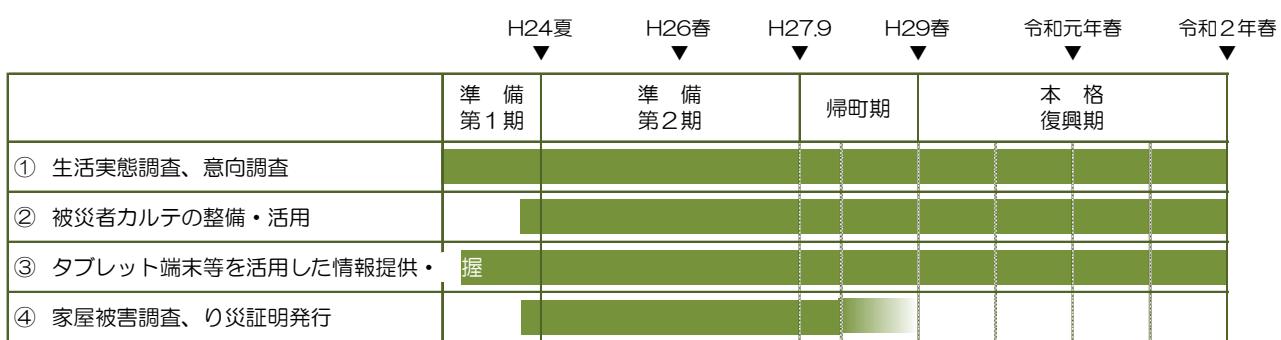
災害記録誌第1編・第2編

## 4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

### 4-1) 長引く避難生活への対応

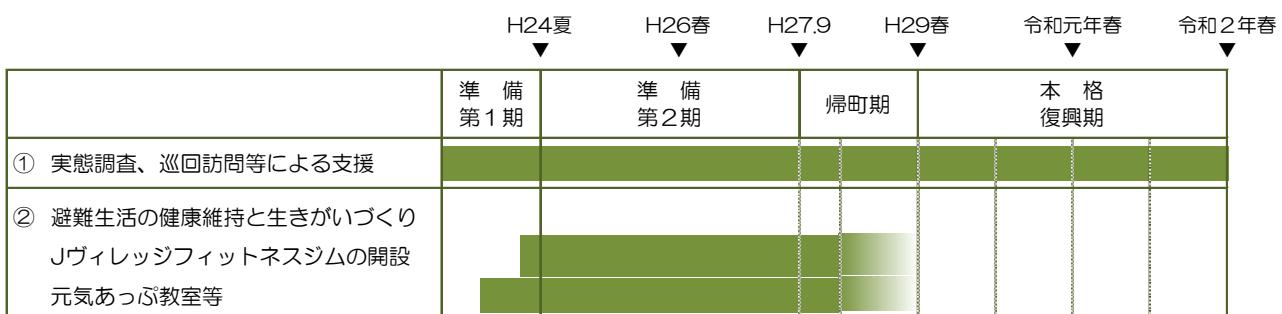
#### 施策1 生活再建支援のための実態把握

取組項目	主な取組内容
①生活実態調査、意向調査	アンケート等により継続的に町民のニーズを把握。
②被災者カルテの整備・活用	実態調査の結果や各種支援の利用状況などの情報を整理した「被災者カルテ」を活用して、情報提供・相談対応や生活再建・住宅再建支援の施策立案などを推進。
③タブレット端末等を活用した情報提供・把握	よりきめ細やかな情報提供を行うため、タブレット端末、スマートフォンアプリの他、ホームページやフェイスブックなどを活用。
④家屋被害調査・り災証明発行	被害調査はほぼ終了。今後とも、ニーズに応じて災証明を発行。



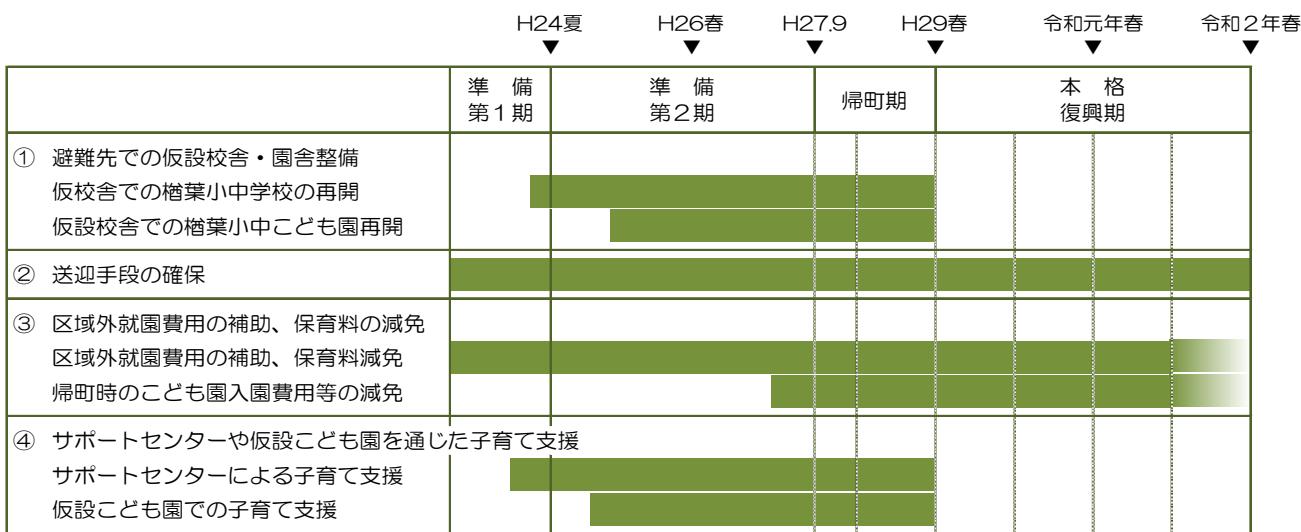
#### 施策2 仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理

取組項目	主な取組内容
①実態調査、巡回訪問等による支援	これまで、実態調査と定期的な巡回訪問を行い、支援を必要とする町民に対し、継続的な支援を実施。引き続き、町外に住む町民に対しての取組を継続。
②健康維持と生きがいづくり	さまざまな健康維持・生きがいづくりを継続的に実施。町内で集まり活動する機会を増やし、健康維持・生きがいづくりを支援。



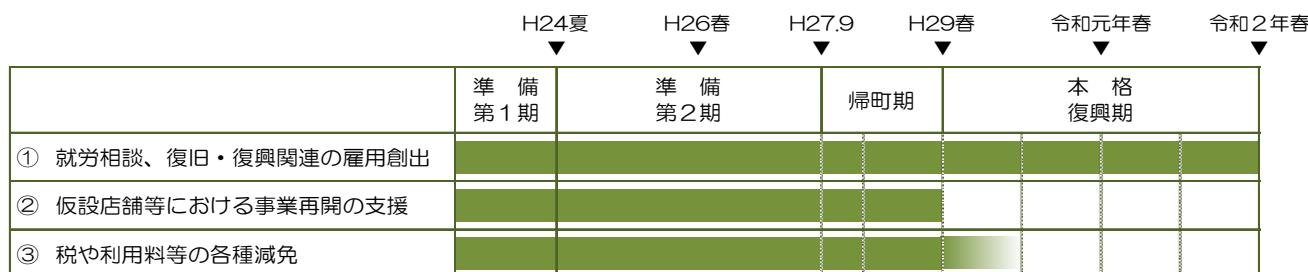
### 施策3 避難先における教育の確保・子育て支援

取組項目	主な取組内容
①避難先での仮設校舎・園舎整備	平成29年4月に楓葉町内で小中学校・こども園が再開し、いわき市内の仮設校舎・園舎を閉校・閉園。
②送迎手段の確保	避難指示解除後は、帰町した子どもたちが、いわき市内の仮設校舎・園舎へ通う際の送迎手段を確保。現在は、町内における送迎及び町外から通う生徒の広野駅からの送迎も実施。
③区域外就園費用の補助、保育料の減免	補助・減免を継続し、避難先における経済的負担を軽減。さらに帰町後のこども園入園費用等の減免を実施。
④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援	子育て中の親が気軽・自由に利用できる場所の開放など、交流機会を提供。



### 施策4 生計維持・確保の支援

取組項目	主な取組内容
①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出	国・県の制度を活用し、雇用創出しつつ町民を支援。また、町へ進出する企業等への就職あっせんや、社会的事業（ソーシャルビジネス）での雇用創出に取り組む。
②仮設店舗等における事業再開の支援	避難先の仮設工場・店舗で事業再開している事業者等に、町内外での本格的な事業再開へ向けた支援の実施。
③税や利用料等の各種減免	避難指示解除後も、各種減免措置の継続を国・県に要請。



## 施策5 避難先における生活交通の確保

取組項目	主な取組内容					
①復興支援バスの運行	避難生活上の交通手段として「復興支援バス」を運行。避難指示解除後しばらくの間には、避難先から楢葉町までの町民バス（特別ルート）、JR 常磐線を利用する町民の町内交通手段となる町民バス運行を実施。					

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期		帰町期	本格 復興期	
① 復興支援バスの運行 復興支援バス運行事業						



避難生活を支えた  
「復興支援バス」

## 4-2) コミュニティの維持・再構築

### 施策1 避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保

取組項目	主な取組内容					
①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援	町民同士が集う交流機会づくり、サポートセンター活動によるコミュニティの再生・構築を実施。コミュニティ維持・再生のため、引き続き行政区の活動を支援。					
②サークル活動、生涯学習の活性化	避難中からサークル活動、成年セミナー、こども教室などを実施。「楢葉まなび館」や「みんなの交流館ならはCANvas」の活用などにより、町民の自主的活動を推進。					

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期		帰町期	本格 復興期	
① 町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援						
② サークル活動、生涯学習の活性化						

## 4-3) 円滑な帰町に向けた支援

### 施策1 生活再開の環境整備

取組項目	主な取組内容
①野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応	害獣の駆除を引き続き実施。埋却処分した牛の最終処分は国が実施済。
②災害ごみ等への対応	帰町期における災害ごみについても、町から国（環境省）に要請し、処理を実施。
③行政機能、行政サービスの再開	避難指示解除後もしばらくの間、帰町を見合わせる町民への対応のため出張所体制を整備。平成31年3月には、町外の役場機能をすべて閉鎖し、すべての課が本来の役場で行政サービスを再開。
④民間の各種サービス再開要請・支援	医療・介護、商業、サービス業、金融等の確保に向けて、今後とも事業者に再開を要請・支援。
⑤帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化	生活支援相談員と専門家・コーディネータなどで構成する相談体制を整備・強化。
⑥いわき市コミュニティFMのエリア化	「FM いわき楓葉中継局」が開局し、町内のラジオ聴取環境が改善。また、いわき市に居住する町民やいわき市民にも町の情報を発信。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期		
① 野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応						
② 災害ごみ等への対応						
③ 行政機能、行政サービスの再開						
④ 民間の各種サービス再開要請・支援						
⑤ 帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化						
⑥ いわき市コミュニティFMのエリア化						



コンパクトタウンにオープンしたここなら笑店街

## 4-4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

### 施策1 町外の町民とのつながりの継続

取組項目	主な取組内容
①原発避難者特例法の延長等に関する要請	避難指示解除後も一定の期間、原発避難者特例法の継続を要望。
②ふるさと情報の発信	さまざまな媒体を活用して、町の風景やイベント映像、町民の声を発信。フェイスブックや町公式ブログ「こころ、つなぐ、ならば」などを活用。
③町外の町民が集まる機会づくり	町民が集まる機会づくりや支援を継続して実施。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期		
① 原発避難者特例法の延長等に関する要請						
② ふるさと情報の発信						
③ 町外の町民が集まる機会づくり						

### 施策2 町外に住む町民の健康管理、心身のケア

取組項目	主な取組内容
①遠隔地居住者の健診機会の確保	町外に避難している町民の健康診査・がん検診を引き続き行い、町民全体の健康管理に寄与。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期		
① 遠隔地居住者の健診機会の確保						

### 施策3 町内の家屋等の保全、管理

取組項目	主な取組内容
①家屋等の維持管理支援	留守宅・高齢者のみ世帯の住宅を対象に、生活環境維持のお手伝いをする「生活支援サービス事業」を実施。
②空き家・空き地バンク事業による空き家活用	空き家・空き地の物件情報を提供し、空き家を賃貸住宅としてすることで、適正な管理・利用を促進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期		
① 家屋等の維持管理支援						
② 空き家・空き地バンク事業による空き家活用						

## 4-5) 町の将来を担う子どもたちへの対応

### 施策1 子どもの学習・教育の充実

取組項目	主な取組内容
①家庭学習・放課後学習の支援	NPO やボランティアの協力を得て家庭学習・放課後学習の支援を継続。学力向上につながる基本的生活習慣等の定着を図る。
②新たな就学支援	給付型奨学基金の新設を検討するなど、「楓葉っ子」の就学支援を充実。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 家庭学習・放課後学習の支援						
② 新たな就学支援 震災児童生徒就学費援助						

### 施策2 子どもたちの心の復興

取組項目	主な取組内容
①小中学生等の交流事業	楓葉の子どもたちと各地の子どもたちとの交流活動を開く。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 小中学生等の交流事業						



壱岐市との交流事業

### 施策3 小児医療や健康管理体制の充実

取組項目	主な取組内容
①子どもの医療費・検診費用の無料化	町では「楓葉町乳幼児・子ども医療費助成制度」を設け、18歳までの医療費について無料化。また、甲状腺検査等の子どもの被ばく関連について、県と連携。
②子どもの心身の健康診査・相談の実施	妊婦や子どもを持つ町民を支援するため、「楓葉町子育て世代包括支援センター」を開設。医療機関やこども園、学校、保健所が連携して、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に応じ、適切に支援。
③楓葉町独自の母子健康手帳の交付	「目に見える絆」として町独自に作成した母子健康手帳を、今後も継続配付。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 子どもの医療費・検診費用の無料化						
② 子どもの心身の健康診査・相談の実施						
③ 楓葉町独自の母子健康手帳の交付						

### 4-6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

#### 施策1 賠償請求の支援

取組項目	主な取組内容
①損害賠償に係る支援	相談体制や専門家のアドバイスにより、町民が必要とする損害賠償手続きを支援。現在、東京電力による賠償に関する相談窓口も公民館内に設置。
②要望活動等の実施	県原子力損害対策協議会への参画を通じ、損害賠償に関する郡内での意見集約・要望活動。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 損害賠償に係る支援						
② 要望活動等の実施						

## 5. 安心して暮らせる環境を作り出す

### 5-1) きめ細やかな除染

#### 施策1 国による除染の推進

取組項目	主な取組内容
①除染作業の検証	「楢葉町除染検証委員会」を設置し、国による除染の効果を分析・評価。現在、「楢葉町環境回復委員会」に変更し、除染仮置場復旧や里山再生を分析・評価。
②きめ細やかな除染のための対応体制整備	町民の要望に応じた「気がかり調査」、フォローアップ除染対象とならない場合の環境美化活動などの取り組みを継続。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 除染作業の検証						
② きめ細やかな除染のための対応体制整備						

#### 施策2 子どもたちが利用する施設の重点的な除染

取組項目	主な取組内容
①学校・こども園等の重点的な除染	国に対し、子どもたちの利用する施設等の徹底した除染を要望。学校・こども園周辺の歩行サーバイを継続的に実施し結果を公表。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 学校・こども園等の重点的な除染						

#### 施策3 仮置場の安全・安心確保

取組項目	主な取組内容
①仮置場の安全管理	除染廃棄物の仮置場について、町民自らによる監視を継続。当初予定より保管が長期化しており、モニタリングポストを設置し、仮置場周辺の空間線量を確認。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和2年春
	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 仮置場の安全管理						

## 5-2) インフラ復旧等による生活基盤の回復

### 施策1 交通の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①道路網の復旧	復旧工事の完了した町道等について、大型車両通行による傷みの再修復を推進し、避難路としての役割を持つ道路網を確保。震災で中断した町道の道路改良も推進。
②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧	常磐線運休区間は、残る富岡-浪江間も令和2年春に運行再開予定。また、新駅「J ヴィレッジ駅」が木戸～広野間に開業し、J ヴィレッジを中心とするスポーツや集客イベントでの活用を図りながら、現在の臨時駅から常設化されるよう、要望。
③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実	竜田駅周辺の道路改良・整備と合わせて、鉄道とバス・乗用車を乗り換える「パーク&ライド機能」を整備。また、東西自由通路及び橋上駅舎の新設、駅東口を開発。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 道路網の復旧						
② 町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧						
③ 鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実						



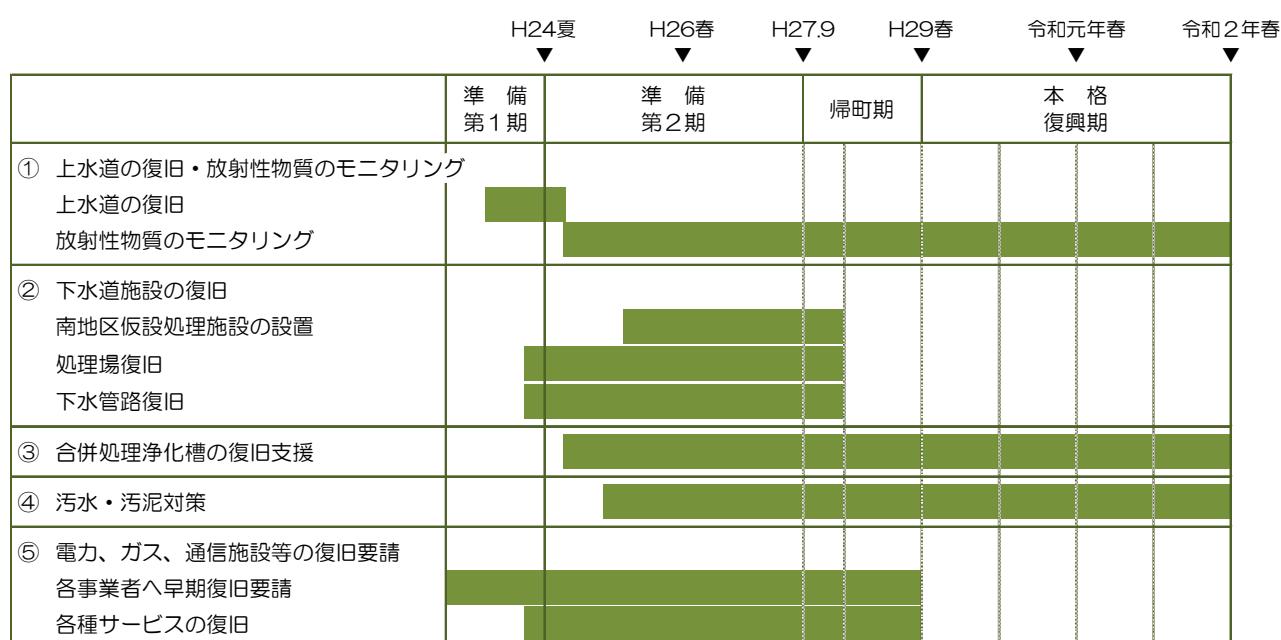
新たに開業した  
Jヴィレッジ駅



整備が始まった  
竜田駅の橋上化

## 施策2 ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧

取組項目	主な取組内容
①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング	水道水 24 時間連続モニタリングを実施、希望家庭の蛇口水も測定。浄水場の見学、「ふくしま木戸川の水」の販売など、安全・安心の理解を深める取り組みを継続。
②下水道施設の復旧	下水管路及び大きな被害を受けた「南地区浄化センター」の復旧工事が平成 26 年 3 月に完了。
③合併処理浄化槽の復旧支援	合併処理浄化槽の復旧と新規導入を支援。
④汚水・汚泥対策	汚泥処理の処分先の確保等を行う。処理水の測定・管理により、基準値を超えた放射性物質が含まれる処理水の放出を防止。
⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請	各事業者による復旧工事は完了。



ペットボトル販売が始まった  
「ふくしま木戸川の水」

### 施策3 公共施設の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①公共施設の防災拠点機能整備	災害時活動拠点・避難拠点として耐震性の確認・補強、停電時の電力確保、通信機能多重化、備蓄などを推進。
②小中学校の復旧・耐震化	中学校は改築工事が完了し、小中学校が再開。楓葉南小学校については施設復旧工事を実施し、地域文化交流施設「楓葉まなび館」を開設。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 公共施設の防災拠点機能整備						
② 小中学校の復旧・耐震化 小学校復旧 中学校改築						

### 5-3) 段階的・柔軟な帰町

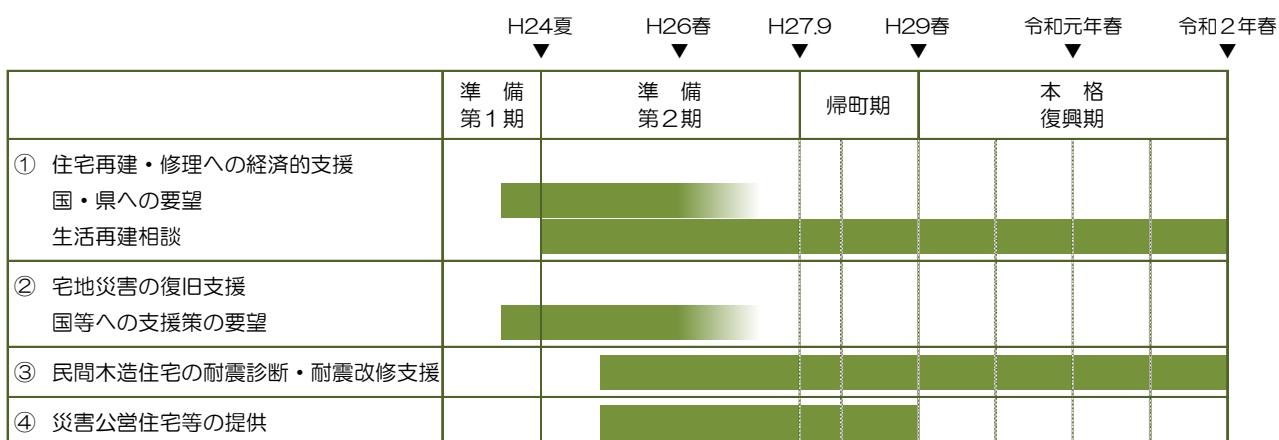
#### 施策1 住宅の再建促進

取組項目	主な取組内容
①職人確保、資材供給等の体制づくり	町内事業者に対し町外の事業者や人材等の紹介、融通等を行う「マッチングサポート」を運営。
②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管	特にニーズの高かった町営住宅の補修に際し、コンテナ等を配置。
③太陽光発電パネル設置との効果的な連携	再生可能エネルギーの導入促進と屋根修繕費用の削減のため、太陽光発電パネル設置を支援。
④一時帰宅の際の宿泊支援	自宅の片づけ等のため一時帰宅する遠方の被災町民に対して宿泊費用を支援。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 職人確保、資材供給等の体制づくり						
② 家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管						
③ 太陽光発電パネル設置との効果的な連携						
④ 一時帰宅の際の宿泊支援						

## 施策2 帰町時における住まいの確保

取組項目	主な取組内容
①住宅再建・修理への経済的支援	生活再建相談を通じて、住宅確保に係る損害の賠償の手続きを支援。現在は、生活再建相談を通じ支援を実施。
②宅地災害の復旧支援	希望者に対して被災宅地危険度判定を実施。町が造成した宅地の緊急対策工事、被災住宅の修理支援等を実施。
③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援	耐震診断・改修を積極的に呼び掛け、継続的に支援。併せて塀の耐震補強や撤去、緑化・生け垣化なども促進。
④災害公営住宅等の提供	自ら自宅再建・住宅確保が困難な方などに、町営住宅や災害公営住宅を提供。



## 施策3 町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備

取組項目	主な取組内容
①町外における長期避難者への住環境の確保支援	帰町・生活再建に向けた相談体制により、きめ細やかに相談・支援。また、仮設住宅・借上住宅からの帰還した世帯への補助金や、自宅等の再建（町内外を問わず）を完了した被災世帯への給付金などの支援を実施。



## 施策4 帰町過程における安全・安心の確保

取組項目	主な取組内容
①部分帰町した町内における防犯・防災	防犯カメラ設置や高齢者世帯への緊急通報システムの導入、防犯・消費者保護対策を推進。
②荒廃空き家対策	長期に放置されたことで荒廃した危険な空き家については「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき適切に対応。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 部分帰町した町内における防犯・防災						
② 荒廃空き家対策						

## 5-4) 放射線モニタリングの継続

### 施策1 継続的な放射線モニタリング

取組項目	主な取組内容
①町内全域の継続的放射線モニタリング	原子力規制庁などが地区集会所などの公共施設にモニタリングポストを設置し、放射線量を測定。希望する住宅の屋内外測定も継続。それらの結果を公表。
②河川・地下水・海のモニタリング	福島県が、公共用水域（河川、湖沼、ダム、海域）や水浴場のモニタリングを実施。
③未除染箇所における環境放射線モニタリング	農道や林道、住宅から 20m 以上離れた生活圏外など、国による除染を行っていない箇所について、関係機関と連携しつつ環境放射線モニタリング実施を要請。
④学校・こども園などの重点的なモニタリング	学校など子どもたちが利用する施設等は重点的に放射線量を測定、必要に応じて追加的な除染を国に要請。希望に応じて、帰町した子どもが居住する住宅の詳細モニタリングを実施。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期	
① 町内全域の継続的放射線モニタリング						
② 河川・地下水・海のモニタリング						
③ 未除染箇所における環境放射線モニタリング						
④ 学校・こども園などの重点的なモニタリング						



学校やこども園周辺において  
重点的に放射線量を測定

## 施策2 食品等の放射線測定体制の構築

取組項目	主な取組内容
①放射線計測機器の配置	食品検査装置を農林水産物処理加工施設に集約し、測定体制を確立。結果を公表するとともに必要知識の普及のために学習会を開催。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 放射線計測機器の配置 食品検査装置の計画的配置 学習会の開催						

## 施策3 放射線測定結果等の情報発信

取組項目	主な取組内容
①放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供	サーベイ結果を行政区ごとにまとめたマップを公開。今後も表現方法を工夫して情報提供を継続。特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしま等も活用して情報発信。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供						

## 5-5) 心身の健康づくり・健康管理

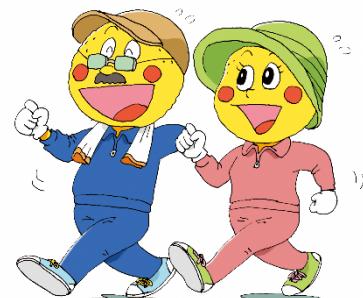
### 施策1 総合的な健康づくりの推進

取組項目	主な取組内容
①健康づくり推進のための保健計画の推進	震災後に見直した各種計画に基づき、健康づくりを推進。学習会などで、町民それぞれが取り組む力を養成。
②心のケア（心の復興）対策	専門家、ボランティアなどによる訪問・相談活動、語り合いの場による心のケア活動を継続・より一層推進。
③定期的ながん検診の実施・無料化	がん検診の受診者増のため普及啓発。検診料金無料化の継続を検討し、その財源確保などを国に要望。
④健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備	町民の健康診断・検診など健康関連データを管理する「健康管理システム」を整備、町民の健康増進に活用。
⑤健康づくり事業の推進	介護予防運動、体力測定などの健康づくり事業などを実施。各地区集会所での地域ミニディの取り組みもスタート。文化・生涯学習、生涯スポーツ、商工との連携も強化。
⑥健康づくりに関する人材の育成・確保	町民参加の学習会を通じ、保健福祉医療分野の知識・技術を取得し、他の人の支援に役立てる人材を育成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 健康づくり推進のための保健計画の推進						
② 心のケア（心の復興）対策						
③ 定期的ながん検診の実施・無料化						
④ 健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備						
⑤ 健康づくり事業の推進						
⑥ 健康づくりに関する人材の育成・確保						



健康づくりのための  
さまざまなイベント



## 施策2 詳細・綿密な放射線影響への対応

取組項目	主な取組内容
①健康診断、健康管理調査の充実・強化	県民健康管理調査の上乗せ項目実施の推進、回答率向上のための啓発活動。
②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制	放射線の影響が心配される妊婦や乳幼児に対し、県の健診診断に加えて健診後の相談体制の確立などを検討。
③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定	すでに構築された検査実施体制で、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）に配備された車両搭載型ホールボディカウンターも活用。放射線に対する関心が薄れていく状況もみられることから、放射線リスクコミュニケーションのあり方について、引き続き検討。
④個人線量計の配布	個人積算線量計（D シャトル）や高機能積算線量計（Dose-e）などの線量計の貸出を継続。学習会を開催して、測定結果の理解促進と健康管理へ活用。
⑤放射線健康管理委員会の設置	「楢葉町放射線健康管理委員会」を設置して、放射線に対する健康管理について、継続的にアドバイスや評価ができるよう協議、検討。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 健康診断、健康管理調査の充実・強化						
② 妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制						
③ ホールボディカウンターによる内部被ばく測定 町・県による検査 町独自のホールボディカウンター配備						
④ 個人線量計の配布						
⑤ 放射線健康管理委員会の設置						

## 施策3 放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供

取組項目	主な取組内容
①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上	講演会のほか、車座集会・サークル活動などさまざまな形で放射線に関する知識・理解の向上を促進。
②学校における放射線教育への取り組み	理数教育の一環として、小中学校で放射線に関する教育を実施。子どもたちが将来、町出身者として正しい知識を持ち説明できる人材として育つことを目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 専門家による放射線教育、町民の知識理解向上						
② 学校における放射線教育への取り組み						

## 5-6) 安定した雇用の確保

### 施策1 既存工場等の復旧・再生

取組項目	主な取組内容
①南工業団地の再生	楓葉遠隔技術開発センター、原子力災害対策センターなどが立地する中、今後さらなる企業進出のニーズなどを調査。
②地場企業の復興	事業再開への支援により、多くの企業が帰還しており、引き続き、より一層の帰還を促進。専門家をアドバイザーとして派遣するなどにより、多様な選択肢を提供。
③事業所従業員のための住居の確保	事業所の復帰に欠くことのできない従業員向け住居の確保を支援。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 南工業団地の再生						
② 地場企業の復興						
③ 事業所従業員のための住居の確保						

### 施策2 技能訓練、資格取得の促進

取組項目	主な取組内容
①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進	国・県の補助金制度を活用し、町民の資格取得を促進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	令和元年春 ▼	令和2年春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期		
① 各種技能訓練等を通じた資格の取得促進						



# きぼうプロジェクト

復興に向けたさまざまな取り組みのうち、とくに檜葉町の復興を象徴するものを「きぼうプロジェクト」と位置づけました。みんなで夢と希望をもって復興へ取り組んでいくためのシンボルとします。

プロジェクト	概 要	関連施策（取組項目）
災害の教訓を伝承する「津波防災対策」学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>海・川との関係に配慮した堤防（緩傾斜堤）、二線堤としての県道、防災林、記念公園などの津波防災対策を推進し、これらを上から一望できる天神岬を観光や津波防災教育などに活かす。</li> <li>津波浸水範囲の外縁を示すポールの設置、AR機能を用いた津波襲来時の映像提供を行うことで、今回の津波の大きさを伝えることもできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の復旧、緩傾斜堤の導入【3-2)(2)②】</li> <li>県道及びアクセス町道の復旧・整備【3-2)(2)③】</li> <li>海岸防災林の整備【3-2)(2)④】</li> <li>天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備【2-4)(2)①】</li> <li>絆ツアー（仮称）の推進【2-3)(2)②】</li> <li>農地を利用した太陽光発電事業の導入促進【2-2)(4)①】</li> </ul>
花と緑がいっぱいのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜のトンネル、ヤマユリの小径、フラワーロードなど、町中を花と緑でいっぱいにする。</li> <li>花、苗木については、全国に協力を呼び掛けると同時に、避難生活を送る町民にも栽培を依頼して生きがいづくりの一環とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜のトンネルづくり【2-4)(2)②】</li> <li>全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」【2-3)(1)⑤】</li> <li>全国やまゆりサミットの開催【2-3)(1)④】</li> <li>農業再生につながるバイオマス燃料製造【2-2)(4)④】</li> <li>民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援【5-3)(2)③】</li> <li>ゆずの里ならはの再生【2-4)(2)⑤】</li> </ul>
町内外のつながりを深めた新しいコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>徐々に帰郷する町民と、新たに町内に住む人々により、温かい地域コミュニティを構築する。</li> <li>来訪者に対する温かいおもてなしにより、町外・海外との交流を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築【1-3)(3)③】</li> <li>新たな町民のコミュニティ受け入れ【1-3)(3)⑤】</li> <li>滞在型・体験型ボランティアの受け入れ【2-1)(1)①】</li> <li>ならは応援団の結成【2-3)(1)①】</li> <li>海外からの来訪者の受け入れ体制構築【2-3)(3)①】</li> </ul>
つながれ、はばたけ「檜葉っ子」	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難中に築いた新たな友人関係、各地との交流を活かし、檜葉の子どもたち（檜葉っ子）を中心とした子どもたち同士の交流を促進する。</li> <li>町の外で暮らす檜葉っ子を「まちの外交官」と位置づけ、新しい友だちづくりなどを通じて、檜葉を知り檜葉を愛する人々の輪を広げていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生等の交流事業【4-5)(2)①】</li> <li>新たな就学支援【4-5)(1)②】</li> <li>より魅力ある学習環境の整備【1-1)(1)②】</li> <li>アカデミー福島再生による国際人教育の推進【1-1)(2)①】</li> <li>教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進【2-3)(1)⑦】</li> </ul>
広域連携によるJヴィレッジ等を活用した健康とスポーツのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>Jヴィレッジを復興し、総合グランドや、体育施設等を活用しつつ、スポーツ、食育など幅広く健康に関する研究・教育・活動等を推進する拠点施設として整備する。</li> <li>その活動を通じて、「健康のまち・檜葉」を国内外に発信し、多くの国・地域などと交流を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Jヴィレッジの復興【2-4)(1)①】</li> <li>スポーツの促進【2-4)(1)②】</li> <li>復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり【2-3)(1)⑥】</li> <li>健康づくり事業の推進【5-5)(1)⑤】</li> <li>健康づくりに関する人材の育成・確保【5-5)(1)⑥】</li> </ul>
のんびり長生きができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防医療をはじめとする医療、介護・福祉などを総合した地域医療・ケアにより、高齢者・障がい者などがのんびり暮らし、長生きできるまちをつくる。</li> <li>その一環として、心のケア（心の復興）対策や、放射線に関する健康管理、リスクコミュニケーションなどを通じた不安解消を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のケア（心の復興）対策【5-5)(1)②】</li> <li>予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立【1-3)(2)②】</li> <li>生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備【1-2)(2)②】</li> <li>地域包括ケアシステムの構築【1-2)(2)⑦】</li> <li>専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上【5-5)(3)①】</li> </ul>

## 資料編